



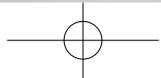
広報 わじま

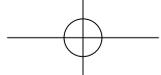
5月号
2007-No.16



能登半島地震
被災者支援制度等のお知らせ P6-15

選挙結果のお知らせ P16-17





3月25日午前9時42分、何の前触れもなく突然襲った震度6強。時間の経過と共にその被害の大きさに震え上がった

激しい揺れ、家屋被害相次ぐ

雪割草まつり2日目の穏やかな朝の準備中、突如突き上げるような揺れの後、震度6強の激しい揺れが会場を襲った。揺れている間は、ただその場に這いつくばるようにしがみつくなかった。まわりの建物はまるで紙で作られた模型のようにゆらゆらと揺れ、ギシッギシッと建物が軋む音はいままで感じたことのない不安を募らせた。(体験者談より)

震度6強の爪跡深く

気象庁によると震源地は、輪島の南西沖約30キロで震源の深さは約11キロ、地震の規模を表すマグニチュードは6.9と発表された。

揺れの範囲は、能登半島から加賀地区、富山、福井両県そして東海地方にまで広範囲に及び、本市は県内最大級の震度



(上) 通り一帯の建物が崩れている。

6強を観測した。この地震で、死亡1人、重傷を含む負傷者は、92人となった。4月23日の住宅の被害は全壊が446棟、半壊が737棟、一部損壊が7390棟を数え、これは輪島地区に住んでいる約半数の世帯が能登半島地震の影響で何らかの被害を受けたことを示



(上) 地震直後の總持寺通りの様子。崩れ落ちた屋根瓦や割れた窓ガラスが散乱し、店舗が倒壊した。

(右) 地震直後の門前総合支所内、書棚が倒れ、書類が散乱し机や椅子は元の位置が分からないほどずれている。



し、門前地区に至っては、全ての住宅で何らかの被害があったことを示した。

さらに、水道管が破損し一時は旧輪島市内で約3000世帯、旧門前地区で約2500世帯が断水した。

ほかにも道路の陥没、隆起及び亀裂が相次ぎ、斜面やのり面の崩落により道路が通行止めとなるなど多大な損害を発生させた。中でも、六郎木・深見地区の住民は崩落した土砂が道路を寸断し一時孤立した状態となった。

25日夜に約2100人を数えた避難者は、4月23日には201人となった。

道路・水道のライフラインの復旧が進み一時孤立状態となった深見地区も林道を車が通れるまでに応急修理を行い、一時帰宅ができるまでとなった。



(上) 深見地区の住民は阿岸公民館で避難生活を余儀なくされた



(上) 門前町道下と深見を繋ぐ市道を崩落した土砂が塞ぎ、六郎木・深見地区の住民は一時孤立した。

たくさんの方の応援が大きな支えに

復旧に支援後押し

本市を急襲した震度6強の揺れは、これまで経験したことのない不安と多大な損害をもたらしました。一日でも早い復旧に市民と共に力を合わせて乗り越えていきたいと思えます。

早急な災害復旧に国、県は市役所に現地支援本部を設置

地震発生後、まもなく市は災害対策本部を設置、県に災害派遣要請、県を通じ自衛隊や消防、警察に応援・協力を行いました。

県は本市を含む3市4町に災害救助法の適用を決定し、28日に能登空港に設置した現地对策本部を市に移設しました。

また国は25日、首相官邸の危機管理センターに官邸対策室を設置、同日午後、溝手顕正防災担当大臣が輪島市入りし、知事と市長より被害状況が説明され、市に政府連絡対策室を設置しました。

下の写真3枚
(上) 自衛隊の炊き出し風景、食糧の確保に助かりました。

(中) 県内の自治体が給水車を派遣、断水地区への水の確保に助かりました。

(右) リ災証明の発行で順番を待つ方々ピーク時は2時間待ちもしばしば



各地から応援！被災者の大きな力に

断水地区の水の確保に県内自治体から給水車の派遣、陸上自衛隊が出勤し給水・炊き出しと被災者の水と食糧の確保に迅速な対応をいただいた。

また、各避難所では、日赤をはじめ県内の大学病院などの医療チームによる負傷者の手当や健診が行われました。

上水道復旧、被害情報収集、避難者ケアに24時間で備え

市対策本部は国、県の動きと連動し被害情報の収集、避難所の開設、道路や水道などのライフラインの早期復旧に全力を挙げて取り組みました。



(上) 国道249号渋田町地内で土砂崩れが発生、道を塞いだ土砂の除去に追われた。

応急仮設住宅の建設決定 リ災証明の発行はじまる

3月28日、応急仮設住宅の建設が決定、4月終わりの完成に向け急ピッチで作業が進められ、市役所ではリ災証明の受付がスタートし、税務課にはリ災証明の発行を待つ被災された方々でいっぱいとなりました。



(上) 門前町道下地区で建設が進む仮設住宅

安倍首相が被災現場を視察 激甚災害に指定

4月13日午後、安倍晋三内閣総理大臣が輪島市入り、知事と輪島市長そして被害を受けた市町長から被害状況の報告を受けたあと、週明けには能登半島地震の激甚災害指定となることを伝え、市内の被害を受けた市内の酒造店、漆器店と總持寺を視察。



(上) 災害復興支援室の辞令を受ける職員

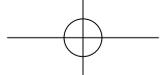
被災者支援に「災害復興支援室」設置、翌日から窓口を開設

4月16日、市は被災者の生活再建を支援するため専門の災害復興支援室を設置。市長から職員に辞令が手渡されました。同支援室は翌17日からスタートする被災者生活再建支援制度の相談窓口の開設に向け準備に追われています。



(上) 門前会館に避難している住民一人一人に握手を交わし励ました。

立ち寄った避難所では避難している人に「がんばってください」と励ましていました。



▲輪島朝市は、地震発生から18日後の4月11日、本格的に再開した。この日振る舞われた元気鍋はあつと言う間になくなった。



▲「阪神淡路大震災、そして能登半島地震を経験した。被災者は無理せずのんびりと」と語る桂文珍師匠。



▲避難されている方の心配がないかやさしく語りかける女性警察官



▲たくさんの夏みかん一個一個に励ましの言葉が書いてありました。

が走った。その凄まじい自然の猛威になすすべへ」 たくさんの人の思いがひとつになる



▲家から出た大量の災害ごみの片づけをする支援隊



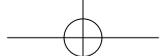
▲みぞれまじりの寒い日にもボランティアの方々は災害ごみの片づけにたくさんの力を貸してくれました。



▲全国から送られてきた支援物資でいっぱいとなった 門前健民体育館



▲自然発生的にごみ置き場となった場所に、災害ごみが山のように積み上げられた。



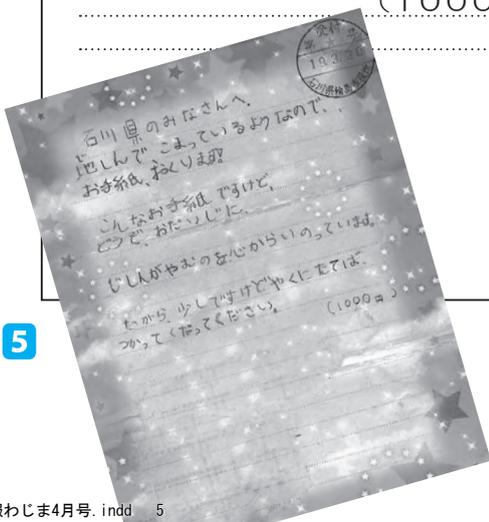
▲能登半島地震の影響で4月9日に入学式を行った門前西小に新1年生の明るい笑顔があふれていました。子どもたちの後ろには励ましの言葉が書かれた桜の花がかべいっぱい咲き誇っていました。

能登半島にこれまで経験したことのない震度6強の激震が走った べはなかった。市民生活に落とした大きな影— 「復興へ」

山形県から届いた小学3年生の手紙には、励ましの言葉と義援金そして温かい心がつまっていました。

石川県のみなさんへ
地しんで、こまっているようなので、
お手紙、おくります！
こんなお手紙ですけど、
どうぞ、おだいじに
じしんがやむのを心からいっています。
だから、少しですけどやくにたてば
つかってください。

(1000円)



5



▲諸岡公民館で避難生活を送るおばあちゃんのもとを県外に出ていた孫が訪れ励ましていました。



▲地震翌日、ふれあい健康センターで避難していた親子。思わず笑みがこぼれてしまう、そんなあたたかな母子の姿がそこにありました。

(4) リ災証明書からみた被災者生活再建支援

り災証明書

輪税証第 _____ 号

り災者	住所			
	電話			
	(現在の連絡先)			
	電話			
	(フリガナ)			
	氏名			
り災世帯の 構成員	氏名	続柄	性別	生年月日
り災場所等	(詳細-) <input type="text"/>			区分 <input type="text"/>
り災程度	<input type="text"/>			
り災原因	平成19年3月25日発生した、能登半島地震による。			

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成19年 月 日

輪島市長 梶 文 秋 ㊞

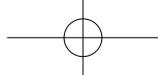
「持家」「借家」「貸家」が記載されます。

「全壊」「大規模半壊」「半壊」「一部損壊」が記載されます。
この箇所の被害判定が「**一部損壊**」の場合、被災者生活再建支援制度の適用はありません。

「専用（一般）住宅」「併用住宅」「倉庫」「納屋」「車庫」などが記載されます。被災者生活再建支援制度では、「専用住宅」および「併用住宅（居住部分のみ対象）」が対象となります。被災した家屋、「住宅」「倉」「納屋」「車庫」の除去でお困りの方は環境対策課（☎23-1853）までご連絡ください。

「現住（現実に住んでいる）」か「非現住（住んでいない）」が記載されます。

- 被災した建物のり災証明書の発行および被害認定調査に関すること
問 市 税務課 ☎23-1126
- 被災者生活再建支援制度の支援を受けるには、窓口で申請をする必要があります。
- 支援金は被害区分や所得制限、世帯構成および再建計画などによって異なりますので、お持ちの「り災証明書」の内容を確認の上、被災者生活再建支援窓口にお越しく下さい。（次頁（5）参照）
- 半壊・大規模半壊の住宅で仮設住宅に入居しない方は、住宅の応急修理制度が受けられる場合があります。お早めにご相談ください。
問 市 災害復興支援室 ☎23-1100
- 被災家屋の除去でお困りの方は環境対策課まで
「住宅（併用住宅含む。）」「倉」「納屋」「車庫」
問 市 環境対策課 ☎23-1853



能登半島地震 被災者支援制度等のお知らせ

■目次

1、被災者生活再建支援窓口

- (1) 支援制度の対象となる方
- (2) 申請窓口で必要となるもの
- (3) 支援窓口の開設場所と時間
- (4) リ災証明書からみた被災者生活再建支援
- (5) 被災者生活再建支援制度
 - ①支給対象世帯および支給限度額
 - ②支給の対象となる経費
 - ・生活関係経費 ※ [別表] 要援護世帯
 - ・居住関係経費
 - ・市と県の上乗せ経費
- (6) 住宅の応急修理制度

2、支援金の申請・交付手続き

3、その他支援のお知らせ

(4月23日現在確認分)

■問い合わせ先

支援窓口に関すること

市 災害復興支援室 ☎23-1100

リ災証明書に関すること

市 税務課 ☎23-1126

被災家屋の除去については

市 環境対策課 ☎23-1853

1、被災者生活再建支援窓口

(1) 支援制度の対象となる方

被災時に実際に住んでいた住宅の「全壊」「大規模半壊」「半壊」の「リ災証明書」をお持ちの方

【注意】

※空き家などの場合は、対象となりません。

※「一部損壊」の場合、被災者生活再建支援制度および住宅の応急修理制度の適用はありません。

(2) 申請窓口で必要となるもの

- ①リ災証明書（写し可）
- ②印鑑（認め可）
- ③本人確認ができるもの
（運転免許証。健康保険証など）
- ④要援護世帯の場合、それが確認できる書類
- ⑤申請者（世帯主）名義の預金通帳の写し
{金融機関名、支店名、預金種目（当座、普通口座）、
口座番号、口座名義（申請者の名義）}

(3) 支援窓口の開設場所と時間

窓口の場所

市役所本庁舎3階

門前総合支所1階

受付時間

【土・平日】午前9時～午後5時

【日・祝日】午前9時～午後3時

②支給の対象となる経費

【生活関係経費】

■生活に必要な物品の購入費または修理費

・生活用品の種類

物品	物品の範囲
自動炊飯器	
電子レンジ	オープンレンジの類を含む
ガステーブル類	ガスコンロ、電気コンロの類を含む
電気冷蔵庫	
電気掃除機	
電気洗濯機	
ミシン	
電気アイロン	
扇風機	
たんす	和・洋および整理だんすの類を含む
座卓	
食堂セット	食卓およびいす数脚が1組になっているもの
食器戸棚	茶だんすの類を含む
照明器具	室内で使用するもの
鏡台	
寝具	ベッド、掛け布団、敷き布団、毛布、枕
自転車	
電話機	
テレビ	地上デジタル放送対応テレビを含む
ラジオ	ラジオ付きカセットテープレコーダーおよびコンパクトディスクプレイヤーの類を含む
冷暖房器具	ルームエアコン、ストーブ（温風器を含む）、電気こたつ、電気カーペット
防寒服	
ベビーベッド	
うば車	
学生服	
学習机	
めがね	コンタクトレンズの類を含む
補聴器	

・医療器具または福祉器具

血圧計、低周波治療器、温熱治療器、車いす、電動車いす、歩行者、歩行補助つえ、盲人安全つえ、点字器、義眼、義肢、排便補助具、収尿器、超短波治療器、視力表、家庭用吸入器など

■今回の地震で受けたケガ、または病気にかかった場合に必要な医療費

- ・医師、歯科医師、あん摩マッサージ師、鍼灸師、および柔道整復師による診療、処置手術その他の治療および施術に必要な費用
- ・上記の治療を受けるための通院費、医師等の送迎費、入院入所にかかる経費
- ・上記の治療に必要な医師の処方箋の購入費
- ・保健師、看護師等から受ける治療上の世話にかかる経費

※平成19年3月25日～平成20年3月25日の間に支払われる医療費で、社会保険や健康保険などの保険金額を控除した自己負担額が対象となります。

■住居の移転費（引っ越し費用）

- ・引っ越し業者または運送業者でかかった経費
- ・レンタカー代
- ・有料道路などの通行料
- ・運送に必要な人件費

※一時的に住む場所や避難を目的とする住宅への移転は対象となりません。

■住居移転のための交通費

- ・鉄道、航空機、バス、タクシー等交通機関の利用料金

※一時的に住む場所や避難を目的とする住宅への移転は対象となりません。

■住宅（公営住宅を除く）を新たに賃借する場合の礼金

- ・賃貸借契約終了後に変換される敷金の類は対象となりません。

【別表】要援護者世帯

対象となる要援護世帯	申請に必要な書類
① 心神喪失・重度知的障害者	・療育手帳の写し ・医師の判定等障害の程度が確認できる書類
② 1級の精神障害者	・精神障害者保健福祉手帳の写し
③ 1級または2級の身体障害者	・身体障害者手帳の写し
④ 1級の障害基礎年金受給者	・障害の等級が1級の年金証書の写し
⑤ 1級の特別児童扶養手当受給者	・手当証書の等の写し
⑥ 特別項症から第3項症までの戦傷病者手帳保持者	・戦傷病者手帳の写し
⑦ 厚生労働大臣の認定を受けた原子爆弾被爆者	・被爆者健康手帳の写し ・厚生労働大臣の認定書の写し
⑧ 特級、1級または2級の公害健康被害者	・決定通知書など障害の程度が確認できる書類
⑨ 常に就床を必要とし、複雑な介護を必要とする方	・医師の診断書等
⑩ ①または③に準ずる65歳以上の方	・市町および福祉事務所の長の認定を受けていることが確認できる書類
⑪ 治療方法未確立の特殊な疾病その他の特殊疾病患者	・各種医療受給者証等の写し
⑫ 配偶者のいない方で児童を扶養している方	・児童扶養手当証書の写しまたは戸籍簿謄本等
⑬ 父母のいない児童	・児童扶養手当証書の写しまたは戸籍簿謄本等
⑭ 生活保護法による要保護者	・生活保護適用（受給）証明書

(5) 被災者生活再建支援制度

① 支給対象世帯および支給限度額（いずれの金額も上限金額となります。）

世帯収入《平成17年》基準など			被災者生活再建支援制度 ※1						合計	住宅応急修理制度	
			生活関係経費	居住関係経費			市と県の上乗せ経費				
				うち家賃等							
世帯全体の収入が500万以下 (世帯主の年齢不問)	全壊	単身世帯以外	国	100万	国	200万	50万	県市	100万	400万	× ※2
		単身世帯		75万		150万	37.5万		75万	300万	
	大規模半壊	単身世帯以外	県市	50万	国	100万	50万	県市	50万	200万	○
		単身世帯		37.5万		75万	37.5万		37.5万	150万	
	半壊	単身世帯以外	県市	50万	県市	100万	50万	県市	50万	200万	○
		単身世帯		37.5万		75万	37.5万		37.5万	150万	
世帯主が45歳以上、または 要援護世帯で世帯全体の収入が 500万超、700万以下 世帯主が60歳以上、または 要援護世帯で世帯全体の収入が 700万超、800万以下	全壊	単身世帯以外	国	50万	国	100万	25万	県市	100万	250万	× ※2
		単身世帯		37.5万		75万	18.75万		75万	187.5万	
	大規模半壊	単身世帯以外	県市	25万	国	50万	25万	県市	50万	125万	○
		単身世帯		18.75万		37.5万	18.75万		37.5万	93.75万	
	半壊	単身世帯以外	県市	25万	県市	50万	25万	県市	50万	125万	○
		単身世帯		18.75万		37.5万	18.75万		37.5万	93.75万	
上記以外の場合 (所得制限なし)	全壊	単身世帯以外					県市	100万	100万		
		単身世帯						75万	75万		
	大規模半壊	単身世帯以外					県市	50万	50万		
		単身世帯						37.5万	37.5万		
	半壊	単身世帯以外					県市	50万	50万		
		単身世帯						37.5万	37.5万		
一部損壊			被災者生活再建支援制度、住宅応急修理制度の適用はありません。								

※1 表に記載された金額のうち、背景が 部分は市と県の上乗せ制度として支給されます。

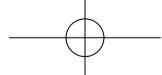
※2 全壊でも修理して住む場合、対象となることがあります。

※居住関係経費の取り扱い注意事項

- ・借家の場合、居住関係経費の上限額が2分の1となります。
- ・県外へ転出する場合、家賃の上限額および算出経費が2分の1となります。

算出経費が2分の1とは…

- ・家賃等を除く居住関係経費の対象となる支出に対して、その2分の1を支援します。



2、支援金の申請・交付手続き

生活再建支援金の申請については「国の支援制度」と「市と県の支援制度」に分けて申請をする必要があります。

申請書の配布は、支援窓口で行っています。

■国の支援金申請の流れ

I 「被災者生活再建支援金支給申請書に必要事項を記入して支援窓口へ提出

※支援金の支給の申請には、既に購入等をしている分を申請する**精算支給**と、これからの予定額分を申請する**概算支給**があります。
※支援窓口で記入方法等の相談を行っています。

II (財) 都道府県会館被災者生活再建支援基金で審査後、支援金の交付が決定されると支給決定通知が届きます。

※支援金の支給前に申請書に記入した現住所から移動した場合は、届出が必要です。

III 概算支給で申請できる額は支出予定額または支給限度額のいずれか低い方となります。

※居住関係経費の概算支給には、契約書見積書等の書類の添付が必要となります。

《その他、確認事項》

- ・ 支援金の支給申請は、**合計7回**まで行うことができます。
- ・ 概算支給を受けた経費は、**実績報告書の提出が必要**となります。なお、実績報告書の実績額が概算支給額を下回った場合は、その差額分を返還することになります。(振込手数料は自己負担となります)
- ・ 支援金は相続の対象とはなりません。

3、その他支援のお知らせ

(4月23日現在)

地震被害による上下水道料金の納入期限の変更

市内各地の家屋、施設で被害を受けているので、4月分の納入期限を次のとおり変更しました。

また、4月分の料金は、2月使用分と3月使用分を比較が少ない方を4月分として認定し請求しています。

○納入期限

通常4月23日→**5月18日**⊕

■市と県の支援金支給の流れ

I 「輪島市被災者生活再建支援金交付申請書」に必要事項を記入し支援窓口へ提出

※概算払いを希望される場合、概算払いは支給限度額の9割以内の額となります。

II 支援金の交付が決定次第、交付決定通知書が届きます。

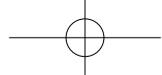
III 生活必需品等の購入が終わりましたら、輪島市被災者生活再建支援金実績報告書に添付書類(領収書、契約書、見積書等、支出した経費が確認できる書類)を添えて支援窓口へ提出してください。

※実際に支出した額が概算で支給された支援金よりも大きかった場合、支給限度額の範囲内で支援金を支給します。

■漏水の心配はありませんか？

今回の使用水量が極端に多い場合は、漏水の可能性があるので、早めの確認・修理をお願いします。その際はお客様より直接設備業者に依頼し、修理費用はおお客様の負担となります。

市水道課	☎22-2220
下水道課	☎23-1300
門前水道課	☎42-3110
門前下水道課	☎42-0987



【居住関連経費】

■公営住宅以外の住宅を新たに賃借する場合における家賃、一時的な居住に利用する施設等（プレハブ住宅等）の利用料

- ・支出額から月額2万円を引いた額が対象となります。
- ・平成21年4月分までの家賃が対象となります。

(例) 家賃が1ヶ月5万円の部屋を借りた場合
支給対象額＝(5万円－2万円)×支払期間

※対象とならない主なもの

- ・居住以外の目的で利用する（家財道具を預けるなど）プレハブ等のリース料
- ・プレハブに引く水道・電気等の工事費
- ・風呂・トイレのみのリース料
- ・家賃以外の町内会費、駐車料金、共益費 など

■被災住宅の解体・撤去などの費用

- ・半壊の場合は、解体・撤去にかかる費用の7割（限度額以内）が対象となります。
- ・併用住宅（店舗など）の場合は、居住部分のみが対象となります。

※対象とならない主なもの

- ・アパート等の賃貸物件および法人所有の住宅
- ・塀の解体や植栽の伐採費
- ・自己で解体・撤去などを行った場合の人件費
- ・敷地の舗装 など

■住宅の建設、購入または補修のための借入金（住宅ローン）の利息や債務保証料

- ・金融機関等からの借入金の利息1%から3.5%までの部分が対象となります。
また、平成22年4月までの利息分が対象となります。
- ・金融機関等からの借り入れる際に保証会社等に支払う債務保証料

※いずれも住宅にかかる部分のみ対象となり土地や土地の借地権にかかる部分は対象となりません。

- ・住宅の補修の場合は、大規模半壊または半壊のみとなります。
- ・併用住宅（店舗など）の場合は、居住部分のみが対象となります。

※対象とならない主なもの

- ・借家を補修するための借入金の利息および債務保証料
- ・今回の地震以前に契約した借入金の借り換え分

■住宅の建設、購入または賃借等にかかる諸経費

- ・住宅の建築確認、中間検査、完了検査の報酬および手数料
- ・住宅の購入または賃借の仲介手数料
- ・水道加入金
- ・住宅の表示登記や所有権の保存登記、移転登記（住宅の購入の場合）、抵当権の設定の土地家屋調査士や司法書士に支払う報酬

※なお、以下の経費に関しては対象となりません

- ・登録免許税および印紙税
- ・滅失登記の費用
- ・土地の登記の費用
- ・住宅以外の建物の登記費用 など

【市と県の上乗せ制度】

これまでの生活関係経費、居住関係経費のほか、建て替え・補修自体にかかる経費に利用することができます。

本制度は、国の制度で対象とならない半壊した住宅への救済措置として県が3分の2、市が3分の1を負担し独自の支援制度として、支給するものです。

また、国の制度では、建物自体の補修費などは対象となりませんが、市と県の上乗せ制度は補修費などの経費を対象としており、制度自体の拡充を図り、被災された方々の早期復旧に繋がりたいと考えています。

※住宅の建築・購入・補修は国の制度（生活関係経費および居住関係経費）では対象外となりますが、市と県の制度である上乗せ経費では対象とすることができます。

(6) 住宅の応急修理制度

大規模半壊または半壊の住宅で、日常生活に必要な最小限度の部分を応急的に修理する場合、市が50万円を上限に業者に修理を委託する制度です。

(対象となる方)

- ・今回の地震当日に実際に居住していた住宅が大規模半壊または半壊の被害を受けた方

※ただし、全壊でも修理して住む場合は対象となることがあります。

- ・応急仮設住宅に入居しない方
- ・自らの力で修理ができない方

所得制限などは被災者生活再建支援制度（国の制度）の対象者となります。



住宅に被害を受けた 母子・寡婦家庭に無利子で住宅の再建資金をお貸しします。

3月25日の能登半島地震で被災された方々には、心からお見舞いを申し上げます。

石川県では、母子・寡婦家庭の方々を対象に母子寡婦福祉資金の貸付を行っていますが、被災された方々を対象に次の資金を無利子で貸付することになりましたので、ご案内します。

区分	内容	貸付限度額	据置期間	償還期間	利率
住宅資金	住宅の補修保全および建て替え、購入に必要な資金	被災者 200万円 その他 150万円	6ヵ月 から 2年間	7年間	無利子
転宅資金	住宅の移転に際し住居の賃借・引越等に必要な資金(敷金等を含む)	26万円	6ヵ月	3年間	無利子

※利子の特例措置

能登半島地震で被災された方(全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊)がご利用できます。

ただし、能登半島地震による被害と関連がないもの(一部損壊箇所以外の補修など)については、無利子特例措置の対象となりません。

その他、お子さまの学資等について無利子貸付などを行っています。

《母子寡婦償還金支払い猶予》

石川県母子寡婦福祉資金の償還中の方、または今年中に償還が始まる方について、能登半島地震で被災し支払期日に償還金を支払うことが困難となったときは、償還金の支払いを1年間を限度に猶予することができます。

問い合わせ先

市子育て支援課 ☎23-1157

住宅に被害を受けた児童扶養手当受給者の皆さん 災害特例により所得に関係なく全部支給となる場合があります。

児童扶養手当は、母子世帯の生活の安定を図りながら自立を促進することを目的に支給されるもので、通常、前年の所得額により支給される手当の額が変わりますが、今回の能登半島地震で被災された方は、災害特例により、3月から平成20年7月までは所得に関係なく全部支給を受けることができるようになります。

児童数	手当月額	
	全部支給の方	一部支給の方
1人	41,720円	41,710円～9,850円
2人	46,720円	上記の額に5,000円を加算
3人以降	児童1人増えるごとに3,000円を加算	

※毎年度変更となる予定

対象 児童扶養手当の支給が一部または全部を支給されていない方で、住宅または家財等に対し、金額にしておおむね2分の1以上の損害を受けた方

*損害額の算定

- ・災害保険等により給付された金額を除きます。
- ・住宅において「2分の1以上」とは、り災証明書の半壊以上と認定されたもの
- ・住宅については、本人または扶養義務者の名義のものに限ります。

内容 平成19年3月～平成20年7月までの児童扶養手当について、平成17年、18年の所得に関係なく全部支給となります。

※ただし、平成19年の所得が一定の額を超えた場合は、支給された手当の全部または一部を返還していただく場合があります。

申請に必要なもの 印鑑、り災証明書(写し可)

問い合わせ先

市子育て支援課 ☎23-1157
市民課 ☎42-9916

介護保険サービス利用料の減免があります。

地震発生時に介護保険施設やグループホーム等に入所などしていない方で、お住まいの住宅が全壊・大規模半壊・半壊の被害を受けた場合、受ける介護保険サービスの種類に応じてその利用料が減免されます。

なお、介護保険料の段階設定のような所得制限はありません。

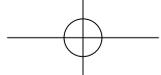
対象者 右の全ての条件に 該当する方	<ul style="list-style-type: none"> 地震当日に住んでいた住宅の全壊・大規模半壊・半壊のり災証明書をお持ちの方 介護保険施設またはグループホーム等に入所していない方 <p>ただし、短期入所系利用者は対象となります。 ※所得制限はありません。</p>		
減免期間	平成 19 年 3 月 1 日～平成 19 年 8 月 31 日（6 ヶ月間） 対象となる方は、平成 19 年 3 月 1 日のサービス利用分から遡って適用します。		
サービスの種類	通常の介護サービス		やむを得ない場合のサービス
サービスの内容	居宅・施設等の介護サービス 利用 1 割負担分	短期入所・施設利用の場合の 居住費・食費分	居宅サービスのうち介護度に応じて設定されている利用限度額を超えて利用する場合（本来は 10 割自己負担）
減免率	利用 1 割負担の全額	利用負担額の 2 分の 1 （個人によって異なる）	利用 10 割負担の全額
利用申請方法	申請書：保険課窓口に備え付けてあります。 添付書類：り災証明書		

輪島市国民健康保険加入の方 輪島市老人保健医療受給の方 は医療費の自己負担金の減免があります。

今回の地震によって住宅に全壊・大規模半壊・半壊の被害を受けた場合、病院などに支払う医療費の自己負担金が減免されます。

対象者 右の全ての条件に 該当する方	<ul style="list-style-type: none"> 輪島市国民健康保険加入の方もしくは輪島市老人保健医療を受給している方 地震当日に現実に住んでいた住宅の全壊・大規模半壊・半壊のり災証明書をお持ちの方 世帯の合計所得金額が 1000 万円以下の方
減免期間	平成 19 年 3 月 25 日～平成 19 年 8 月 31 日
減免金額	全壊の方……………自己負担金の全額 大規模半壊・半壊の方…自己負担金の 2 分の 1
減免方法	減免申請により、減免証明書が交付されますので、病院などで受診される際に提示してください。 しばらくの間は、交付が遅れますので、交付前にかかった医療費については、還付申請により減免金額が後日返金されます。
申請に必要なもの	減免申請＝①、② 還付申請＝①、②、③、④ ①印鑑 ②り災証明書（全壊、大規模半壊、半壊）写し可 ③医療費の領収書（上記、減免期間に受診したもの） ④振込先口座（国民健康保険の方は世帯主、老人保健医療の方は本人）
申請窓口	本庁舎保険課、門前総合支所健康福祉課、支所・各出張所

問い合わせ先
市 保 険 課 ☎ 2 3 - 1 1 2 4
門 健康福祉課 ☎ 4 2 - 1 1 2 6



り災証明書の「全壊」「大規模半壊」「半壊」「一部損壊」とはどのような事なのか？

能登半島地震で被害を受けた住宅の主要な構成要素の経済的被害が住宅全体に占める損害割合を国の基準に沿って現地調査を行い判定したものです。

損害基準判定	全壊	大規模半壊	半壊
住宅の主要な構成要素の経済的被害の住宅全体に占める損害割合	50%以上	40%以上 50%未満	20%以上 40%未満

※ 20%未満のものが一部損壊となります。

損害割合とは、住宅の主要な構成要素の経済的被害が住宅全体に占める割合を言います。これは、住宅の再建築に必要と推定される費用に対する主要な構成要素の復旧費相当額（見積額とは違います）が占める割合のことです。

主要な構成要素は、壁、柱、基礎、屋根などとなります。

り災証明よくある質問Q&A

1) り災証明とは何ですか？

住宅が自然災害に見舞われた時に、その住宅の受けた被害がどの程度であったかを公的に証明するものです。

発行は、国の判定基準に沿って現地調査をした結果に基づいて行われます。

2) り災証明（一部損壊でも）は大切ですか？

能登半島地震で被害を受けた証明書として、今後さまざまな機関からの支援を受ける際に必要となりますので、大切に保管してください。

一部損壊の判定の場合、被災者生活再建支援制度や住宅の応急修理制度の適用はありませんが、たとえば、母子寡婦福祉貸付金の無利子貸付では一部損壊も対象となります。能登半島地震で被害を受けたことの証明となりますので、大切に保管してください。

3) り災証明書が何枚もほしいのですが？

り災証明書の発行は原則として1世帯1枚です。必要に応じてコピーしてお使いください。

4) どうして外観の被害しか見ないのですか？

り災証明書のための被害認定調査は「より早く」「より公平に」を原則としており、内閣府の示す建物の外観調査による構造被害の認定基準と損害基準により判定され、**家財等の損害は対象とならない**ためです。

ただし、建物内部で主要な構成要素である柱、梁、壁、天井、床および建具に大きな被害があり不満がある場合、内部調査を行う場合があります。

海技免状および操縦免許証等に関する特例措置

平成19年能登半島地震により海技免状や操縦免許証の免許申請や更新手続など、期間内に申請が困難となった場合等において弾力的な運用を行います。

なお、本災害に関してその他の船舶職員および小型船舶操縦者法の取り扱いについても相談をお受けいたしますので、下記連絡先にご連絡ください。

ご連絡先

北陸信越運輸局海事部 船員労働環境・海技資格課

☎025-244-6128

平成19年能登半島地震に関する相談窓口

○マイカーの諸手続等のご相談
石川運輸局

☎076-291-7854

○海事従事者に関するご相談

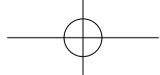
北陸信越運輸局海事部

☎025-244-6128

○観光に関するご相談

北陸信越運輸局企画観光部

☎025-244-6118



能登半島地震に伴う補正予算を専決 災害救助費などに総額 54 億 2,099 万円を計上

3月25日の地震発生後、避難所設置に要する費用や避難住民の炊き出し、災害廃棄物の処理などに緊急を要したため、3月28日、4月1日及び4月17日の3回にわたり、補正予算の専決処分を行いました。

災害復旧事業費等は、今後さらに補正予算で対応していきます。

事業区分	事業内容	金額
被災者に対する救助 (災害救助法に基づく 被災者の保護など)	<ul style="list-style-type: none"> 避難所設置関係、炊き出しその他食糧、生活必需品の給付費など 8,800 万円 被災住宅(大規模半壊、半壊)の応急修理 <50万円限度> 3億5,550 万円 応急仮設住宅維持管理費など 625 万円 	4億4,975 万円
災害廃棄物処理事業	<ul style="list-style-type: none"> 家屋の災害廃棄物処理委託、一時保管場所関係経費、家電リサイクル費用など 	30億5,200 万円
被災者の生活再建支援	<ul style="list-style-type: none"> 被災者生活再建支援法による支援内容に加え、県独自の対象の拡大、上乗せ助成(全壊、大規模半壊、半壊) <県2/3、市1/3> 	16億2,888 万円
災害援護資金貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> 世帯主の概ね1ヶ月以上の負傷又は家財の1/3以上の被害もしくは住居の半壊以上。 貸付限度額 150～350 万円(所得制限が有り) 	1億9,856 万円
被災高齢者の介護施設 への避難支援	<ul style="list-style-type: none"> 自宅や避難場所での生活が困難となった在宅高齢者が、緊急避難的に老人福祉施設に短期入所した経費を支援 	728 万円
災害弔慰金	<ul style="list-style-type: none"> 遺族へ災害弔慰金を支給 <国1/2、県1/4、市1/4> 	250 万円
風評被害への対策	<ul style="list-style-type: none"> 「元気宣言、能登。」観光キャンペーン事業に対する負担金 <実行委員会事業費ベース 1億3,950 万円> 	552 万円
公共施設等災害の 応急復旧	<ul style="list-style-type: none"> 民生施設、農業用施設、林道、土木施設、公立学校施設、公立社会教育施設、保健体育施設、市設置浄化槽施設の応急復旧費 	6,500 万円
予備費		1,150 万円
財源内訳	<ul style="list-style-type: none"> 国庫支出金 15億2,600 万円 県支出金 14億9,276 万円 特別地方交付税(災害に関し一定の基準により算定される分) 15億1,480 万円 財政調整基金を取崩し 6億7,887 万円 その他(他会計事業、市債) 2億856 万円 	

お知らせ

— 輪島選挙区 17人 —

おおみや ただし
大宮 正



自由民主党
名舟町 (56歳)

おおはた ゆたか
大畑 豊



自由民主党
鳳至町上町 (61歳)

うるしだに とよかず
漆谷 豊和



自由民主党
三井町新保 (53歳)

うえひら こういち
上平 公一



自由民主党
熊野町 (51歳)

あぶみ くにお
鏡 邦夫



日本共産党
鳳至町鳳至丁 (67歳)

たなか ひでお
田中 秀男



自由民主党
河井町 23部 (59歳)

たがみ まさお
田上 正男



自由民主党
大野町 (62歳)

さかもと けんじ
坂本 賢治



自由民主党
滝又町 (55歳)

さかした ゆきお
坂下 幸雄



自由民主党
小池町 (75歳)

こやま さかえ
小山 栄



自由民主党
三井町中 (57歳)

まつだ のぶゆき
松田 信幸



自由民主党
惣領町 (54歳)

ひ ふ み しゅうにん
一二三 秀仁



自由民主党
町野町西時国 (38歳)

はしもと しげかつ
橋本 重勝



自由民主党
鳳至町鳳至丁 (60歳)

つばきはら まさひろ
椿原 正洋



自由民主党
河井町 6部 (52歳)

なかやま まさる
中山 勝



自由民主党
町野町寺地 (69歳)

たかだ まさお
高田 正男



無所属
稲屋町 (59歳)

もり まさき
森 正樹



自由民主党
房田町 (36歳)

任期満了に伴う輪島市議会議員選挙の投票が4月22日に行われました。
輪島選挙区の当日の有権者数は2万1389人。投票率は83・70%でした。

■敬称略
■選挙区別、当選回数 五十音順
■氏名、所属、住所、年齢の順に掲載

石川県議会議員選挙 輪島市議会議員選挙の結果をお知らせ

— 門前選挙区 7人 —

なかたに たつゆき
中谷 達行



自由民主党
門前町剣地 (66 歳)

たまおか りょうえい
玉岡 了英



自由民主党
門前町浦上 (58 歳)

たけだ いちろう
竹田 一郎



無所属
門前町剣地 (63 歳)

たかさく まさとし
高作 昌年



自由民主党
門前町走出 (63 歳)

こたに まさと
小谷 正奉



無所属
門前町皆月 (53 歳)

もり ゆういち
森 裕一



無所属
門前町道下 (57 歳)

にし めぐみ
西 恵



自由民主党
門前町俊兼 (42 歳)

任期満了に伴う輪島市議会議員選挙の投票率が4月22日に行われました。門前選挙区の当日有権者数は7015人。投票率は83・01%でした。

■敬称略
■選挙区別、当選回数、五十音順
■氏名、所属、住所、年齢の順に掲載

石川県議会議員選挙結果

鳳珠郡選挙区 輪島市選挙区

みやした まさひろ
宮下 正博



自由民主党
門前町深田 (57 歳)

みやじ おさむ
宮地 治



自由民主党
河井町24部 (54 歳)

さくらい ひろあき
桜井 廣明

無所属
能登町柳田 (63 歳)

鳳珠郡選挙区(輪島市門前開票区)の当日有権者数は7028人。投票率は75・34%でした。輪島市選挙区は無投票当選となりました。

■敬称略
■選挙区別、当選回数順
■氏名、所属、住所、年齢の順に掲載

4月24日、市役所本庁舎4階で山本選挙管理委員会委員長より当選証書が附与されました。



環境通信 -Vol15-

注射実施日	注射の場所	注射の時間
5月14日(月)	輪島市役所前	9:00~12:00 13:10~14:00
	下山町：下山集会所前	14:20~14:30
	大沢町：静浦神社前	14:50~15:00
	下黒川町：江ノ上商店前	9:30~ 9:45
5月15日(火)	縄又町：久保商店前	9:55~10:05
	門前町浦上：中屋バス停前	10:15~10:20
	門前町深田：門前保健センター前	10:35~10:50
	もんぜん児童館前	11:00~11:40
	門前町鹿磯：鹿磯集会所前	11:50~12:00
	門前町道下：諸岡公民館前	13:10~13:30
	黒島公民館前	13:40~13:45
	門前町南：阿岸公民館前	14:00~14:05
	小山地区集会所前	14:20~14:25
	劔地多目的集会所前	14:40~15:00
5月16日(水)	旧市ノ瀬駅前	9:30~ 9:50
	三井出張所前	10:05~10:50
	門前町荒屋：荒屋バス停前	11:10~11:20
	門前町谷口：下本郷地区集会所前	11:35~11:45
	浦上公民館前	13:10~13:40
	門前町浦上：濁池バス停前	13:55~14:00
	五十洲集会所前	14:20~14:25
	皆月地区多目的集会所前	14:35~14:50
5月17日(木)	鶴巣小学校前	9:30~ 9:50
	惣領町：旧鶴巣公民館前	10:00~10:05
	深見町：鶴巣公民館前	10:15~10:25
	里町：農村環境改善センター前	10:40~11:00
	金蔵集会所前	11:15~11:25
	旧東小学校体育館前	11:45~11:55
	町野支所前	13:10~14:00
	輪島市ふるさと体験実習館前	14:10~14:25
	大川バス停前	14:35~14:50

※広報わじま4月号に掲載した以下の会場での予防注射は中止となります。
 ・重蔵神社境内 ・上山町：池田バス停前
 ・門前町深見：深見漁港入口前 ・門前町馬渡：上村酒店前

愛犬に愛情一本

狂犬病予防注射

「能登半島地震」のために延期となっていた狂犬病予防注射は、左表のとおり実施いたします。広報わじま4月号でご案内した会場、時間が変更となっておりますので、お間違えのないようご確認ください。

また、登録されている犬が死亡した場合、環境対策課までご連絡ください。

【注射会場に持ってくるもの】

▼登録済（通知が届く）の犬

・定期狂犬病予防注射通知書

※5月上旬に郵送

・注射料金 3千円

▼未登録の犬

・犬の登録料及び注射料金

合計料金 6千円

※新規登録は注射会場で行います。

環境対策課

☎ 23-1853 Fax23-1153

Eメール：kankyou@city.wajima.lg.jp

輪島を元気にする力

心もまちもキレイに！

ビューティフルランナー

毎週月曜日の朝は、あいさつと会社までのゴミ拾いをしましょう！

みんなで支える介護保険

介護保険関連事業所開設のための説明会を開催します。

(この度の震災により延期しておりました説明会開催のお知らせです。)

平成18年度を始期として策定された「第3期輪島市介護保険事業計画」を円滑に実施していくため、地域密着型介護サービス事業所の開設を予定している方を対象として次のとおり説明会を開催いたします。

日時 5月23日(木)午後2時から 会場 市役所1階中会議室

説明会の対象となる介護サービスの種類・・・認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護

環境対策課 ☎ (23) 1124 / 健康福祉課 ☎ (42) 9918



定期会員、そして日ごろよりご愛顧いただいている利用者の皆さまへ

3月25日の朝、輪島市を急襲した「能登半島地震」で被災された方の避難所、そして支援物資の管理倉庫として利用するため、ご利用できない状況が続き、皆さまには大変なご迷惑をおかけいたしました。4月24日からは、通常どおりの開館となりましたので、皆さまのご利用をお待ちしています。

それでは、本市で新生活を始める方、そしてまだ利用していない方へ当館の簡単なご紹介をいたします。

サンプルル (温水プール)

[施設内容]

- プール
 - ・25m×7コース
 - ・子供用小プール
オムツの未満児でも保護者と一緒に入れます。
- その他
 - ・採暖室2部屋
 - ・シャワー・個室 各3箇所
 - ・身障者用更衣室、トイレ
 - ・車いす用スロープ
 - ・ラウンジ など

[教室案内]

幼児から成人までの各種水泳教室とアクアピクス、水中歩行などのグループエクササイズがあります。

- はじめてクロール
水が怖い人・クロールができるようになりたい人へ、水に慣れることからゆっくりと練習します。

サンアリーナ

[施設内容]

- 体育館
 - ・バスケットコート、バレーボールコート2面分の広さ
 - ・観客席838席(車いす・介添者用16席、可動席348席)
- 健康相談室
トレーニングと健康づくりに中学生から高齢者まで幅広いニーズに応えます。
- その他
 - ・男女更衣室 それぞれにシャワー3箇所
 - ・ミーティングルーム
 - ・本部室(音響設備あり)
 - ・ランニングコース(1周180m)
 - ・ちびっ子アリーナ(小学4年生以下保護者同伴席)

[教室案内]

エアロピクス(初級・中級)
初めての方でも音楽に合わせて簡単に楽しめます。生活習慣病予防、ストレス解消にご利用ください。

■定期会員の申込み・問い合わせ先

一本松総合運動公園体育館内 **健康相談室**
☎23-0101 Eメール: sports@city.wajima.lg.jp

臨時休館のお知らせ

下記の間、清掃および機械設備の定期点検整備のため、臨時休館いたします。

5月28日(月)～6月1日(金)の5日間

楽しく子育て！してますか？

子育てを応援します。

輪島市子育て支援センター(輪島市ふれあい健康センター内)
☎・FAX 22-8031
e-mail: jidou@city.wajima.lg.jp

輪島市児童センター ☎・FAX 22-8031

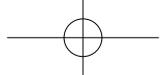
- カレンダー作り
5月6日(日)14時～
- がんばろう！輪島
人形劇がやって来る「キムタクとあそぼう」ほか
5月12日(日)14時～
- 科学であそぼ「カライドサイクル」(要申込)
5月20日(日)10時～
対象：小学生

- がんばろう！輪島
「金沢から「あそび隊」がやって来る」
5月27日(土)14時～
- クラブ活動(平成19年度、入会受付募集中!!)
・ハンドベルクラブ(小4～6年)5/19・卓球教室(小学生)5/19
・将棋教室(小学生)5/19・手話であそぼ(小学生)5/12

輪島市もんぜん児童館 ☎42-3166(有線2130)

- 親子もちつき会(要申込)
着ぐるみミュージカルもあります。
5月6日(日)午前10時30分～
- 人形劇を見よう -美しい人形劇が来ます-
5月13日(土)午前10時～
- 人形劇を見よう
5月26日(土)午後1時30分～
- 育児サロン 毎週金曜日の午前10時～11時
みんなで遊んだり、お話しませんか！





新任医師・新規職員を紹介します。

身近にある大きな安心を目指して、私たちも精一杯がんばります。
皆さんも震災を私たちとともに乗り越えていきましょう。



内科
山本 泰弘

はじめまして、内科の山本と申します。糖尿病、高血圧、内分泌等を専門でやっております。震災で大変な時期だとは思いますが、一緒にがんばりましょう！



内科
清水 雄三

南国愛媛県からやって参りました。石川での生活は初めてですので、よろしくお願い致します。



外科
木下 静一

4月より外科に赴任してきました木下です。今年で9年目になります。専門は消化器外科です。宜しくお願い致します。



外科
曾我 真伍

4月より外科に赴任してきました曾我です。輪島病院は初めてです。地域の皆様に安全な医療が提供できるよう全力で頑張りますので、よろしくお願い致します。



整形外科
森下 公俊

はじめまして。4月から整形外科で勤務しています。森下です。頸・肩・腰・その他関節の痛みなどあれば、気軽に整形外科を受診して下さい。



放射線技師
古田 正史

4月から放射線技師として働くことになりました。日々成長の気持ちで頑張ります。よろしく申し上げます。



看護師
春木 理枝子

笑顔をやさず、目前の業務を丁寧にこなしていくことで、皆様方のお役に立つことができるよう頑張りたいと思います。



看護師
谷口 みどり

輪島病院に勤務させてもらっています。「信念」を持ち、少しでも地域の方々に役立てるよう、日々努力いたします。



看護師
園 陽子

知識や手技能力の向上に努め、日々、成長していける様、頑張っていきたいと思っています。よろしく申し上げます。

外来診療表 (平成19年4月2日～)

〈外科〉受付時間 AM8:15～11:30
診察時間 AM9:00より

区分	月	火	水	木	金	
午前	1診	曾我	品川	木下	曾我	木下
	2診	品川	木下	品川	木下	品川
午後	手術及び検査。ただし急患は受付いたします。 ※2診は、予約の方のみの診察となります。					

〈脳神経外科〉※脳神経外科はしばらくの間、診察を休止いたします。今後は、当院内科にて対応いたします。

〈整形外科〉受付時間 AM8:15～11:30、PM1:30～4:00
(薬、注射のみAM8:15～PM12:30)
診察時間 AM9:00、PM2:00より

区分	月	火	水	木	金	
午前	1診	山城	山城	山城	山城	山城
	2診	森下	森下	森下	森下	森下
午後	手術又は検査	山城/森下	手術又は検査	手術又は検査	手術又は検査	
※月・水・木・金の午後は手術又は検査となっております。ただし、急患は受付します。 ※火の午後、緊急手術が入った場合は急ぎよ休診となる場合があります。 ※火の午後は、第1,3,5が山城医師、第2,4が森下医師の診察になります。						

〈小児科〉受付時間 AM8:15～11:30、PM1:00～3:30
診察時間 AM9:00、PM2:30より診察
健診・予防接種 PM1:30～2:30

区分	月	火	水	木	金
午前	辻	辻	辻	辻	辻
午後	慢性外来	予防接種	乳児健診	乳児健診	予防接種
※月～金曜日の午後は健診等の後診察できます。					

〈耳鼻咽喉科〉受付時間 AM8:15～11:30、PM1:00～2:30
診察時間 AM10:00～11:30、PM1:00～2:30

区分	月	火	水	木	金
午前	脇坂		田守		北川
午後	脇坂		田守		北川

〈内科〉受付時間 AM8:15～11:30、PM1:00～3:30
初診の方は午前3診、午後は1診で受診してください。
診察時間 AM9:00より

区分	月	火	水	木	金	
午前	1診	山本(代)	竹越(糖)	松本(腎)	清水(一)	山田(消)
	2診	竹越(糖)	松本(腎)	竹越(糖)	竹越(糖)	山本(代)
	3診	松本(腎)	山田(消)	清水(一)	山本(代)	北(循)
	4診		北(循)	北(循)		竹越(糖)
午後	1診	山田(消)	竹越(糖)	山本(代)	松本(腎)	清水(一)
	2診		清水(一)		北(循)	
専門：(循)循環器、(消)消化器、(糖)糖尿病 (腎)腎臓透析、(代)代謝、(一)一般						

〈泌尿器科〉受付時間 AM8:15～11:30
診察時間 AM9:00より

区分	月	火	水	木	金
午前	庄田	庄田	庄田	庄田	庄田
午後	手術及び検査。ただし急患は受付いたします。				

〈眼科〉受付時間 PM1:00～3:30
診察および検査時間 PM2:00より

区分	月	火	水	木	金
午後	清水			鶴岡	前田

〈心療科〉受付時間 AM8:15～11:30、PM1:00～4:00
診察時間 9:00、PM1:30より

区分	月	火	水	木	金
午前			喜多		稲葉
午後			喜多		稲葉

〈皮膚科〉受付時間 AM8:15～11:30、PM1:00～2:30
診察時間 AM10:30、PM1:30より

区分	月	火	水	木	金
午前	石垣		藤本		藤本
午後	石垣		藤本		藤本
※第3月曜日の午後は手術になりますので診察は行いません。					

〈産婦人科〉受付時間 AM8:15～11:30、PM1:00～3:00
診察時間 AM9:00、PM1:30より

区分	月	火	水	木	金
午前	青山	青山	青山	青山	青山
午後	青山	青山	検査	青山	思春期外来
※金曜日の午後は思春期外来となります。思春期外来の受付時間は、PM1:00～5:00です。					

〈放射線科〉

区分	月	火	水	木	金
午前	龍			川井	
午後	龍			川井	

5月の糖尿病教室カレンダー

9日*	合併症について	医師
	フットケアについて	看護師
16日*	食事療法について	管理栄養士
23日*	運動療法について	理学療法士
	薬物治療について	薬剤師
30日*	食事会(正午～13:30) ※事前申込みが必要です。	管理栄養士
6日*	糖尿病とは	医師
	自己血糖測定について	検査技師

※毎週水曜日午後2時30分より、第二講義室で開催中

11月24日(土)まで



平成19年御陣乗太鼓実演を以下の日程で行います。
 能登半島地震は、人や家々だけでなく道路や農地などにも大きな爪あとを残し、本市の観光地としてのイメージにも、大きな影を落としました。
 それらを打ち払うため、市民の皆さま一人一人が「がんばる輪島、元気な輪島」の発信元となることで、観光客が安心して足を運び、御陣乗太鼓の響きに感動していただく、その一人一人を大事にしていくことが、復興への近道になると考えています。

御陣乗太鼓 実演日程



5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

7月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

8月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

9月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

開演時間 午後8時30分
 会場 道の駅・輪島「ふらっと訪夢」
 ※○囲いの日は、実演会場は「まんなか通り商店街」となります。
 入場 無料
 開催日 網かけ部分が開催日となります。

〒920-0000 市観光課 ☎23-1146

催事情報

5月12日(土)

「白米の千枚田」田植えボランティア募集

初めての方も大歓迎！ みんなと一緒に田植えをしてみませんか。



日時 5月12日(土)午前9時～
集合 道の駅千枚田ポケットパーク
〒市観光課 ☎23-1146

輪島漆芸美術館

— Ishikawa Wajima Urushi Art Museum —

☎22-9788

<http://www.city.wajima.ishikawa.jp/art/index.html>

開館時間9時～17時(入館は16時30分まで) / 入館料一般600円、高・大学生300円、小・中学生150円 ※輪島市在住の小中高校生は無料

能登半島地震に伴う会期変更のお知らせ

この度の地震で被災された皆さまには、心よりお悔やみとお見舞い申し上げます。
地震の影響で、下記のとおり特別展の会期を一部変更させていただきますので、ご了承ください。



沈金箱「花明り」
人間国宝 前史雄

「春の館蔵品展」で展示中

— 春の館蔵品展 —

5月27日(土)まで延長

「漆芸の匠」(第1・2展示室)
「茶道具」(第3展示室)
「輪島塗の歩み」(第4展示室)

平成3年の開館以来、たくさんの人からの寄贈など、みなさんのご支援により収蔵されている当館の貴重な作品の数々をご鑑賞ください。

人間国宝認定記念

— 髷漆小森邦衛展 —

昨年、重要無形文化財「髷漆」保持者に認定された、輪島在住の小森邦衛氏の卓越した匠の技による作品約50点を展示、小森氏の髷漆の世界を展覧します。

5月12日(土)～7月1日(土)予定を
会期 7月14日(土)～8月28日(火)
に変更

お知らせ

今月の納税等 納期限 5月31日(木)
固定資産税(1期)

くらし

旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の皆様へ

先の大戦において、外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者を除く)に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

◆ご本人またはご家族などからのご連絡をお待ちしております。

問 総務省大臣官房管理室 業務担当
〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2
中央合同庁舎2号館8F
☎03(5253)5182(直通)
☎03(5253)5190

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ

恩給欠格者、戦後強制抑留者、外地等からの引揚者の「ご本人」に、あらためて慰藉の念を表すため、内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈しています。

過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた方、書状等の請求をしなかった方も対象です。

資格要件などのお問い合わせは、次の独立行政法人平和祈念事業特別基金まで
無料電話 0120(234)933
月々金9時15分〜17時15分、土日休

募集

平成19年度石川県職員等採用候補者試験を実施します。

大卒程度受験資格

- ①昭和53年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者
- ②昭和61年4月2日以降生まれで(ア)大学卒の者および平成20年3月までに大学卒見込みの者
- (イ)石川県人事委員会が(ア)と同等の資格があると認める者

受付期間 5月17日(木)〜31日(木)
第1次試験 6月24日(日)
第2次試験 8月上旬
警察官A(女性警察官A)
受験資格

昭和51年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者
大学卒および平成20年3月までに大学卒見込みの者、または石川県人事委員会が同等の資格があると認める者
受付期間 5月24日(木)〜6月14日(木)
第1次試験
筆記 7月8日(日)
体力 7月14日(土)

第2次試験 8月下旬
市内の試験案内・申込み書の交付先

・奥能登総合事務所(能登空港内)
・輪島警察署
○石川県人事委員会事務局
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
☎076(225)1871

2等陸・海・空工採用採用受付中(特別職国家公務員)

防衛省では、現在、次の種目を募集しています。

※2等陸・海・空工
採用予定数

陸上自衛隊 若干名
海上自衛隊 若干名
航空自衛隊 若干名

応募資格 日本国籍を有する18歳以上27歳未満の男子

試験日 5月26日(土)

試験場所

金沢新神田合同庁舎
(金沢市新神田4-3-10)
詳しくは、左記まで
総務課 ☎(23)1111

大屋公民館で出張年金相談を実施します。

日時 5月12日(土)
8時30分〜16時

対象

- ①厚生年金・国民年金の加入記録を確認されたい方
- ②年金がいつから、いくら支給されるか知りたい方
- ③国民年金保険料の納付が困難な方、または納付したい方
- ④その他、年金のことで聞きたいことがある方

詳しくは、七尾社会保険事務所
☎0767(53)6511
にお問い合わせください。

春の行政相談週間が始まります

総務省では、国民の皆様から行政に対する苦情や意見、要望等を受け付け、関係行政機関等と協力してその解決を図り、行政運営の改善に反映させる行政相談業務を実施しています。

さらに、行政相談について皆様の理解をより一層深めていただくため、5月21日(日)〜5月27日(土)を「春の行政相談強調週間」とし、各種行政相談行事を実施。行政相談制度の利用促進に努めています。

相談の受付は、次の行政相談委員、石川行政評価事務所で電話、ファックス等で行っていますので、お気軽にご利用ください。

行政相談委員
平谷 康子さん(山本町) ☎22-9671
浅井 孝造さん(町野町) ☎32-0421
杉森瑛恵子さん(門前町) ☎43-1500

定例相談所
毎月第2火曜日 市役所本庁舎
毎月第3水曜日 市立門前公民館

○総務省石川行政評価事務所
〒920-0962 金沢市広坂2-2-60 金沢広坂合同庁舎4階
☎0570090110(行政苦情10番)
※ただし、土・日・祝日及び夜間(午後5時30分〜翌日午前8時30分)は留守番電話です。
FAX 076(222)5233
E-mail: 11@ishikawa.soumu.go.jp

市 市役所本庁舎
門 門前総合支所
教 教育委員会

information

補聴器（出張点検）

5月16日⑩	輪島市役所1階中会議室 10時～15時
5月25日⑩	門前総合支所 10時～正午
6月5日⑩	輪島市役所1階中会議室 10時30分～11時30分 門前総合支所 9時30分～10時 町野支所 14時～14時30分

輪島霊苑の休業日

5月6日⑩、27日⑩、6月3日⑩

輪島市六水町環境衛生施設組合 火葬場の休業日

5月4日⑩、10日⑩、16日⑩、21日⑩、
27日⑩、6月2日⑩

無料相談

市民総合相談

金銭関係、不動産関係、家庭関係、
地方行政

日時 5月8日⑩ 10時～15時

場所 本庁舎1階市民課

☎ 市民課 ☎ 23-1131

教育相談 ☎ 23-1173

児童・生徒に関する教育・家庭の
諸問題など

■輪島市教育相談室

交通事故相談 ☎ 26-2352

毎週月・水・金と第2・3火曜日の
8時30分～17時まで

■交通事故相談所能登支所

行政相談 ☎ 26-2303

県政に対する意見、要望、苦情な
どを受けています。

■行政相談室

多重債務相談

■電話無料相談

☎ 076 (292) 8133

■面談無料相談

☎ 076 (291) 7070

弁護士相談

日時 5月25日⑩ 14時～

場所 輪島市ふれあい健康センター

☎ 市社会福祉協議会

☎ 22-2219

人権・行政相談

日時 5月16日⑩ 9時30分～正午

場所 門前公民館

[人権] ☎ 市民課 ☎ 42-9916

有線 2030

[行政] ☎ 総務課 ☎ 42-8720

有線 2010

震災に便乗した悪質商法に注意 してください！

これまでの災害では、災害の混乱につけ込んだ非常に悪質な訪問販売や詐欺行為が発生しています。同様の手口による悪質行為の発生がこれからも懸念されますので、十分注意してください。

不審に思ったときや、トラブルに巻き込まれた場合は、すぐに最寄りの消費生活相談窓口や警察にご相談ください。

たとえば、こんな被害が……

訪問販売・電話勧誘

「家屋のクリーニング（または、リフォーム）をしましょう。」
「瓦の点検します。」
「耐震診断にきました」などと
訪問し、あとで法外な請求をするケースがあります。

保証金詐欺

家屋の補修費、当面の生活費などをお貸ししますと言って返済保証金を要求し、結局お金が出されることなく保証金だけ取られるというケースがあります。

義援金詐欺

災害義援金の名目で、公的機関と勘違いするような名称を使い自宅に訪問してきたり、ハガキが届くケースがあります。

困ったときは、**市商工業課** ☎ (23) 1147

商業統計調査

みなさまのご理解とご協力をお願いします



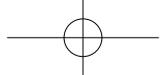
平成19年6月1日

経済産業省 石川県 輪島市

<http://www.meti.go.jp/>

6月1日、全国一斉に商業統計調査が行われます。
卸売業、小売業を営むすべての事業所が対象になります。
5月下旬から調査員が各事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。

☎ 市企画課統計情報係 ☎ (23) 1113



入札結果 平成19年3月16日～平成19年4月15日

- 輪島市公共下水道事業（輪島処理区）
 - ・ 管渠基本設計業務委託（小伊勢町ほか）
672万円（株）国土開発センター
 - ・ 管渠基本設計に伴う土質調査業務委託（小伊勢町ほか）
1774万円（株）ホクコク地水
- 枝線管渠築造工事 第1工区（債務負担）（輪島崎町）
7497万円（株）宮地組

寄付のお礼

- 輪島市立くしひ保育所平成18年度修了児保護者会ご一同様より、屋外物置一式（152,120円相当）をくしひ保育所へ
- 輪島市立松風台保育所平成18年度修了児保護者会ご一同様より、絵本15冊（20,000円相当）を松風台保育所へ
- 輪島市立松風台保育所保護者会ご一同様より、本棚1本（54,966円相当）を松風台保育所へ
- 輪島市立南志見保育所平成18年度修了児保護者会ご一同様より、ラジオカセット1台（10,000円相当）を南志見保育所へ
- 輪島市立鳳至保育所平成18年度修了児保護者会ご一同様より、ブロックセット1セット（20,000円相当）を鳳至保育所へ

ご厚志ありがとうございます。大切にに使わせていただきます。

春の全国交通安全運動



期間 5月11日(金)～5月20日(日)

重点項目

- 子どもと高齢者を交通事故から守ろう
- 飲酒運転を根絶しよう
- 自転車の安全利用に努めよう
- うしろの席も含めたシートベルトとチャイルドシートの正しい着用をしよう

図書館へどうぞ

～新刊のご案内～

カシオペアの丘で 上・下	重松 清
紅嵐記 上・下	藤 水名子
なかなかいい生き方	平岩 弓枝
うつくしい私のからだ	筒井ともみ
上海クライシス	春江 一也
ダーティ・ワーク	絲山 秋子
美晴さんランナウェイ	山本 幸久
きみのためのバラ	池澤 夏樹
ハイドラ	金原ひとみ
臍の緒は妙薬	河野多恵子
いっしん虎徹	山本 兼一
小袖日記	柴田よしき
Gボーイズ冬戦争	石田 衣良
俳風三麗花	三田 完
北京炎上	水木 楊
ワシントンのうた	庄野 潤三
超魔球スッポぬけ!	朱川 湊人
首無の如き崇めるもの	三津田信三
迷産時代	宇佐見 游
夜は一緒に散歩しよ	黒 史郎
	ほか多数

■ 輪島市立図書館の催し

- おはなし会
日時 5月5日(土)
14時～15時
- よちよちさんのおはなし会
日時 5月10日(木)
10時30分～11時
対象 0～3歳児の親子
- 一度は読んでほしい「子どもの本」の展示
月日 5月13日(日)
- 聞き耳ずきんのおはなし会
日時 5月19日(土)
14時～15時
- 読書会
日時 5月20日(日)
19時～20時30分

■ 門前図書館の催し

- 0・1・2おはなし会
日時 5月9日(金)
11時～
- マアサさんのおはなし会
日時 5月12日(土)
13時30分～
- 古典を楽しむ会
日時 5月17日(木)
14時～
講師 井舟 哲全氏
- さくらグループのおはなし会
日時 5月26日(土)
13時30分～

図書館	開館時間	休館日
輪島市立図書館 ☎ 22-2926	午前9時30分～午後6時	毎週月曜日、祝日
門前図書館 ☎ 42-0129	①・②午前9時30分～午後5時	毎月第4木曜日
町野分館 ☎ 32-0316	午前8時30分～午後5時 ①午後1時～5時	毎週日・月曜日、祝日

HP <http://www.city.wajima.ishikawa.jp/lib.htm>

- ◎本の予約を受け付けます。
- ◎インターネットで本の予約ができます。また、携帯電話からも本の予約ができます（事前にパスワードの登録が必要）。

戸籍の窓口

平成 19 年 3 月 16 日
～平成 19 年 4 月 15 日

輪島市の人口と世帯		
	4月1日現在	前月比
人口	33,822 人	- 240
男	16,158 人	- 129
女	17,664 人	- 111

なまえ
たんじょう
保護者
住所

伊藤 暉人	笠原 清花	笠原 彩花	金 浩希	鵜野 匡伍	馬場 琥太郎	沖野 元	廣澤 聖菜	志田 心湖	田邊 太陽
智美	美保	邦彦	直裕	愛子	俊充	信一	早苗	恵直	明美
久手川町	山本町	山本町	河井町	山本町	河井町	新橋通	道下	熊野町	地

なまえ
けっこん
本籍
住所

山本 みつ	小池 賢二	山岸 弘作	宮田 ちよの	桶 信夫	井田 久枝	山外 経森	西村 ナツ	岩地 榮吉	松本 百合子	西見 榮作	氏名	山外 沙織	滝町 健	山口 美里	矢代 貴之	山本 真利	干場 朝勝	吉田 智絵	明後 陽介	江上 和広	湯口 千鶴子	谷 浩行	坂口 聖子	田谷 多一郎	
87	58	70	84	77	83	95	88	93	80	77	年齢	(河井町)	(河井町)	(東大野)	(光浦町)	(河井町)	(白山市)	(二又川)	(二又川)	(河井町)	(七尾市)	(釜屋谷町)	(内保)	(新保)	(新保)
中	河	井	至	至	舟	井	々	田	木	至	住所	小伊勢町	東大野	東大野	河井町	二又川	二又川	二又川	河井町	釜屋谷町	釜屋谷町	新保	新保	新保	

おくやみ

山本 ちよ	加藤 徳松	藤本 正治	小川 正治	山本 清	田谷 清	森下 末太郎	小岩 彰	横岩 和加乃	沖中 公平	川原 代志子	青山 吉郎	東野 はぎ	天水 末作	岡田 すみ子	大谷 民雄	須廣 道雄	塩谷 すみ	山口 利子	坂下 利雄	宮下 久造	田中 茂雄	桐田 あや	梯 豊子	山下 やの	宮腰 喜代美	小林 あやの	田中 たまこ	江上 ふで	山形 博之
86	75	66	80	91	80	86	56	66	86	68	94	93	100	80	81	61	86	73	79	80	78	76	74	92	52	91	85	94	48
和	河	長	横	馬	道	輪島崎町	海士町	曾々木	大野町	杉平町	中段町	二又川	馬場	鳳至町	浦上	長井	道下	内保	河井	輪島崎町	輪島崎町	山ノ上町	二又川	新保	鳳至町	桶戸	堀田	河井	田

編集後記

能登半島地震でおそらく大変な恐怖を感じたであろう子どもたち。しかし、新1年生の入学式ではみんなとても元気な笑顔を見せていました。

その姿を見て、子どもの強さを改めて感じ、大人として学ぶべき所があるのではないかと感じました。

今回、市全体の復興への機運がどんどん高くなっていることを受け、子どもやお年寄りの元気な姿を紹介させていただきました。

これからの復興への道のりは簡単ではないでしょうが、私たちはこれまでにも自然災害を乗り越えてきた経験があります。それを活かして、笑顔を大事にし「より元気な輪島」を育んでいかなければと感じています。

塚田 喜代美	古酒 谷正伸	谷内 久茂枝	上浜 朝喜	小田 清司
72	56	83	39	58
堀	里	原	海士	田
町	町	町	町	町

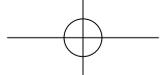


地域が支え 地域を築く 能登空港

1日2往復!

能登↔東京

みなさんのご搭乗をおまちしております。



ひとつです！よろしくね



広報

わじま

5月号
No.16

発行：平成19年5月号
URL: <http://www.city.wajima.lg.jp>
編集：輪島市総務課 企画課 〒920-0001 石川県輪島市二ツ屋町2字29番地
TEL: 076-231-1113 (直通) FAX: 231-9220

 いとださわき
井戸田 爽生くん
6日生まれ【城兼】
パパ 浩美さん・ママ 公恵さん
さわきです。
お兄ちゃんの抱っこはたか〜いそ。
お姉ちゃんは友だちみたいにあそんでくれる いつもごきげん。



 なかむらこうじ
中村 航二くん
8日生まれ【鳳至町】
パパ 裕さん・ママ 百合子さん
わたるお兄ちゃん大好き♡
歌に合わせて踊りお祭りさわぎの毎日です。家中を探検シイタズばっかり…現在「あんよ」練習中

 ふなもとさき
船本 妃咲ちゃん
13日生まれ【鳳至町】
パパ 潤一さん・ママ 景子さん
こんにちは、さきさきです。
いつもモリモリごはんを食べて、
元気いっぱいいな私^▽^
よろしくネ!!



 みやもと りく
宮本 陸くん
17日生まれ【鳳至町】
パパ 研一さん・ママ 照子さん
宮本家の三男、陸です。
お兄ちゃん達は大きいので僕の天下です。大輝お兄ちゃんのひざが僕のソファ。ソファのお昼寝はきもちがいいよ!

 しおじ だん
塩土 暖くん
18日生まれ【中段町】
パパ 良一さん・ママ 裕子さん
初めまして☆僕の名前は暖です(〇)/スマイルキッズで沢山の友達が出来たよ☆また一緒に遊ぼうね☆



 はしもと ゆな
橋本 夢奈ちゃん
18日生まれ【鳳至町】
パパ 吉広さん・ママ 美香さん
こんにちは♡夢奈です。
「ちょうだい」がくちくせでいつもお姉ちゃんにすがっています。

 はしもと まこと
橋本 真誠くん
22日生まれ【河井町】
パパ 裕之さん・ママ 智映子さん
こんにちは☆真誠です。
食欲旺盛で元気いっぱい。
生まれた時はよく女の子に間違えられるけど、男の子らしくなってきたでしょ!?



 あいじょうひとし
相上 仁志くん
23日生まれ【中段町】
パパ 義澄さん・ママ 夏香さん
初めまして!!いつも元気いっぱいの仁志です。お父さんのかたぐるまが大好き♡モリモリ食べて大きくなるゾ!!
みなさんよろしくネ^_^

 きのだと しひと
木下 淑仁くん
23日生まれ【河井町】
パパ 充さん・ママ 幸織さん
はじめまして。マンマをたくさん食べるので、パンパースはBIGです。お姉ちゃんが大好き。はやくアンヨが上手になって、一緒にかけっこしたいな。



 しんぼゆうじ
新保 優二くん
26日生まれ【水守町】
パパ 博さん・ママ 真智子さん
いつも笑顔がたえない優二です!毎日、兄ちゃんが笑わせてくれるから楽しいの。早く歩けるようになって兄ちゃんと一緒に散歩したいな(〇)

 いけはた そう
池端 漱風くん
31日生まれ【宅田町】
パパ 次昭さん・ママ かりさん
こんにちはソウです☆
いつも「大きいね!!」と言われるます(〇)v 歩くのも上手になったし、たくさんお外で遊ぶぞー♪
みなさんよろしく☆



 いなぎしゆんたろう
稲木 舜太郎くん
6日生まれ【小伊勢町】
パパ 強さん・ママ 果菜さん
髪の毛がクルクル天パーなので、いつも女の子に間違えられるけど、いつも2人のお兄ちゃんと一緒にしておもちゃの取り合いをしています。早く「たっち」できるようにがんばるぞ〜。

初誕生記念にお子さんを広報に掲載しませんか?
6月号(6月に1歳になるお子さんを対象)に掲載をご希望の方は、5月10日までに50字程度の原稿とお写真(裏面に名前を記入)を企画課までご提出ください。Eメールでも受け付けます。なお、メールにて提出の場合は件名に「広報」の文字を入れてください。また写真等をお持ちでなくても、事前にご連絡の上、企画課までお越しいただければ当方で撮影いたします。

